「家庭ごみ有料化制度（見直し素案）」についての
パブリックコメント（市民意見公募制度）結果

（１）募集期間　　令和８年９月 11 日（金）～10 月５日（月）

（２）意見提出数　　８件（８人）
・電子申請：８件

家庭ごみ有料化制度（見直し素案）に関する意見

	意見	市の考え方
1	①　市の補助制度を活用して生ごみ処理機の購入を検討したが、店頭での機種が少なく購入を見送った。 　生ごみは、一定程度水分を切っても重くなるため、生ごみ処理機を購入したいと考えており、店頭での品揃えを充実させてほしい。	①　販売店での品揃えについては、本市から言及することはできません。店頭にない機種のお取り寄せ等につきましては、販売店にご相談ください。
	②　廃食用油の回収については、一部のスーパーなどで実施されているが、より一層、回収が進むよう検討してほしい。	②　廃食用油の回収につきましては、現在、民間事業者による回収・資源化が進められております。 　本市といたしましても、市民の皆様が身近な場所で排出できるよう市ホームページや SNS で回収拠点の周知に努めるなど、回収促進に向けた取組を進めてまいります。
2	①　「不燃ごみ」の回収を月 2 回とし、プランターの土の回収日を設定してほしい。	①　現在の収集体系におきましては、不燃ごみの収集回数増加やプランターの土の通常収集は困難ですが、今後、分別方法等の見直しを行う際には、本ご意見を参考にしつつ、収集日程等の改善について検討してまいります。
	②　分別方法が分かりにくい（汚れたプラスチック容器は、どの程度までの汚れがあると回収できないのかなど）。 　AI 等を活用し、市民が画像を見て判断することなどができるようになると良い。	②　現在、「家庭ごみ分別事典」を作成・配布し、市民の皆様にご活用いただいているところですが、今後もより検索しやすく改善するなど、更なる利便性の向上に努めてまいります。
	③　集合住宅のごみ集積場所における、ごみの残置に対する管理側の負担が大きい。	③　集合住宅でのごみ出しについては、分別や収集日の誤り、回収できないごみが出された場合には、違反シールを貼り一定期間残置し、排出者自身に正しい方法で出し直していただいております。 　回収されないごみの排出が続く場合は、管理者側と協力して、指導・啓発に努めてまいります。

	意見	市の考え方
3	ナフサの供給が不足するなど、社会経済情勢が不安定になった際にも、本市のごみ袋の供給に問題はなく、現状の制度でよい。	本市では、国際情勢や原材料価格の影響下においても、指定ごみ袋の安定供給の維持に努めているところです。 今後とも、持続可能なごみ減量及びリサイクルの推進に向け、現行制度の適正な運用に務めてまいります。
4	① ごみ袋の単価が高いので、一般に販売されている白いビニール袋に、市が指定する有料のワッペン（シール等）を貼り付けることとするなど、低コストにしてほしい。 ② 市が回収した有価物の利益の使い道を明確にしてほしい。	① 本市の家庭ごみ有料化制度は費用負担の公平性の観点から、指定ごみ袋方式による応分負担（ごみの排出量に応じた費用負担）としております。 また、指定ごみ袋の価格（手数料）は他都市の状況や社会情勢等を勘案する中で決定しているところです。 ② 回収した資源物（古紙・布類、ペットボトル）の売払い収入については、市の一般財源に組み込まれた後、ごみ減量に関する施策をはじめ、市民サービス全般にわたる様々な事業の財源として活用されております。 市民の皆様の分別の成果がどのように活かされているかなどについては、市ホームページ等にて分かりやすい周知に努めてまいります。
5	世帯人数に応じた一定枚数のごみ袋を各家庭に配布し、それ以上の枚数が必要な場合は、各自で購入する方式にすれば、ごみの減量につながると思う。	本市の家庭ごみ有料化制度は、費用負担の公平性の観点からごみの排出量（使用するごみ袋の大きさや枚数）に応じた負担としております。 また、家庭ごみ有料化制度に要する経費は、指定ごみ袋の販売（手数料）収入で賄っており、一律に指定ごみ袋を配布する方式を採用する場合は、財源捻出のために手数料の値上げを行う必要があることから、実施は考えておりません。

	意見	市の考え方
6	①　子育て世帯向けの支援として、オムツの排出用に配布されるごみ袋は、現物支給でなく金券や割引にしてほしい。 ②　家庭ごみの有料化自体は賛成。 　これ以上費用負担が増えるのは困るが、ごみ減量の意識は大切なことであり継続すべき。	①　負担軽減措置については、統一サイズをまとめて大量発注・配送することで作製・事務コストを抑え、限られた財源の中でより多くの枚数をお届けできるメリットがあり、現行どおり指定ごみ袋の現物支給を継続いたしますが、引換券等による交付方法についても、ご意見として受け止め、今後の検討事項とさせていただきます。 ②　ごみ減量及びリサイクル推進に向け、引き続き現行制度の適正な運用を進めてまいります。
7	障害児とともに暮らしており、常時オムツを使用している。 減らすことのできないごみであり、障害児の成長とともに排出量も増えることから、現行の２０Ｌでは足りないため、年齢により配布する袋のサイズを大きくすることを検討してほしい。	指定ごみ袋の作製費や配送費など、負担軽減措置に係る費用については、指定ごみ袋の販売（手数料）収入で賄っており、限りある財源の中で安定的に実施できるよう、配布するごみ袋を 20L 袋に統一させていただいております。 いただいたご意見については、今後の検討事項とさせていただきます。
8	現状の料金には満足している。 ごみの分別やリサイクルの実態、現状の課題なども市報などで周知してほしい。	本市では家庭ごみの適正排出状況等を確認するため、定期的に組成調査（展開検査）を実施し、その結果を市ホームページにて公開しております。 また、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取組を SNS 等で発信することにより、ごみ減量・リサイクルの啓発に努めているところです。 今後とも、市民の皆様の日常に直接役立つ情報を分かりやすく掲載し、広報の充実に努めてまいります。